

いじめ・不登校の 初期対応ガイドブック (いじめ編)

新潟市の生徒指導は、子ども一人一人の「成長を促す指導」を充実させることで、「予防的な指導」や「課題解決的な指導」の必要な児童生徒を生まない取り組みを実施しています。しかし、近年、いじめの早期解決が困難なケースの増加や、新たに不登校状態を呈する児童生徒の増加が認められます。これらの増加を防ぐためには、「初期対応」を適切にかつ丁寧に行うことが大切です。「いじめ・不登校 初期対応ガイドブック」は、各学校が、いじめと不登校の初期対応を、適切にかつ丁寧に行うための、「具体的な進め方」の一つとして作成しました。

新潟市教育委員会

平成 30 年 4 月

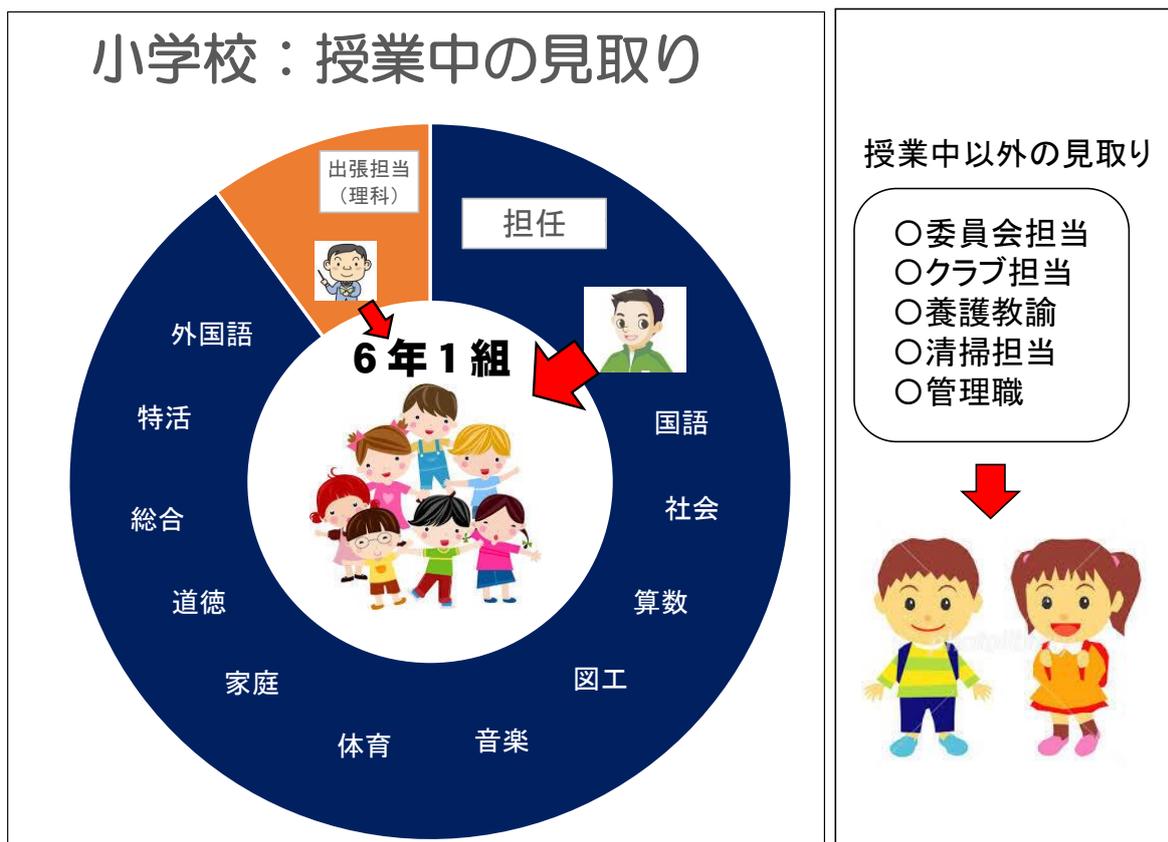
第1章

いじめ・不登校対応を チームで行うために

【第1章 いじめ・不登校対応をチームで行うために】・・・・・・・・・・P. 2～P. 3

いじめ・不登校の対応は、担任一人で行うのではなく、学校がチームとなり進めていくことが大切です。学校がチームとして機能するためには、小学校は小学校のシステムを理解し、中学校は中学校のシステムを理解して、進めていく必要があります。「小学校・中学校のシステムについて」を参考に、「教職員の密な連携」と「複数の教職員が意図的に児童と接する場の設定」に留意して進めてください。

<小学校のシステムについて>



小学校：学級担任制

【メリット】

- ・学級担任制のため、学級の児童と長時間関わることができ、関係性がつくりやすい。

【デメリット】

- ・担任以外の教職員が学級の児童と関わる時間が短く、チーム支援がしにくい。

機能的なチーム支援を進めるポイント
複数の教職員が意図的に児童と接する場の設定

【機能的なチーム支援を進めている学校例】

A 小学校（大規模校）

教科担任制と出張授業を組み合わせることで複数の教職員が学級に入っている。1学年が複数学級であるA小学校は、各学年の担任同士で一部教科を交換。

- ・1組担任が1組と2組の社会を担当。
- ・2組担任が1組と2組の理科を担当。
- ・1組と2組の音楽を級外が担当。

B 小学校（小規模校）

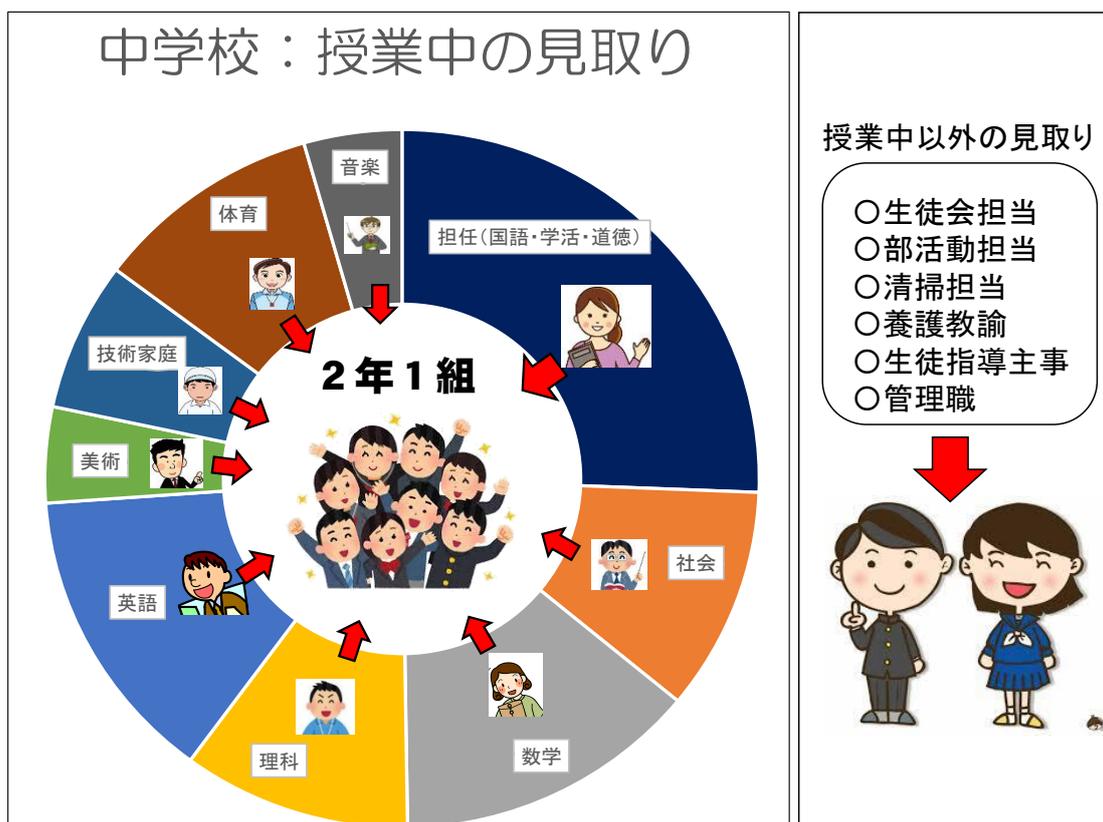
教科担任制と出張授業を組み合わせることで複数の教職員が学級に入っている。1学年単学級であるB小学校は、1年と2年、3年と4年、5年と6年がペア学年となりペア学年同士で一部教科を交換。

- ・1年担任が1年と2年の音楽を担当。
- ・2年担任が1年と2年の図工を担当。
- ・1年と2年の書写を級外が担当。

C 小学校（小規模校）

課題を抱えている児童の対応について、下学年と上学年の担任がグループとなり、チーム支援会議を行い、支援策を話し合う。その後、全教職員で、この支援策を共有して、全教職員で児童とかわる。

<中学校のシステムについて>



中学校：教科担任制

【メリット】

・複数の教職員が生徒と関わるので、多面的・多角的な見取りができるとともに、チーム支援がしやすい。

【デメリット】

・教科担任制のため、1日の中で、担任が学級の生徒と関わる時間が短い。

機能的なチーム支援を進めるポイント 教職員の密な情報共有

【教職員の密な情報共有を進めている学校例】

A 中学校

学校のPC共有ホルダーに、生徒の日々の情報を書き込むエクセルシートを作成している。教職員は、このエクセルシートに日々気になる生徒の情報を記載する。全職員がこのシートに、こまめに目を通し、日々の教育活動を行っている。

※ PC共有ホルダーを利用する場合には、デジタルデータが漏洩しないように、セキュリティを強化したり、シートにパスワードを付けたりする必要があります。

B 中学校

教職員全員が、生徒の情報を記入するための「メモ用紙」を常に持ち歩き、生徒の様子で気になることや賞賛できる行動があった場合、簡潔に「メモ用紙」に記入し、担任の机の上にのせている。担任はこのメモをもとに、必要に応じて教育相談を実施するとともに、メモ用紙をシートにまとめて貼り付け、他の教職員へ回覧し情報を共有している。

第2章

いじめの初期対応

【第2章 いじめの初期対応】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5～P. 14

新潟市では、平成29年4月「新潟市いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、いじめの程度の明確化やアンケートの様式、報告・対応の流れの統一化を図りました。各校ではこれを受けて、これまで以上に、教職員がいじめに対して高くアンテナを立て、些細ないじめをしっかりとキャッチし、早期発見・早期対応を行っています。しかし、このような学校での対応の中でも、いじめ解決に向かわず、問題が複雑化・重篤化する場合があります。そのような状況にならないようにするには、より迅速かつ適切な初期対応が必要となります。

いじめ対応ガイドブックは、いじめの初期対応についてのポイントをまとめたものです。

いじめ等の初期対応の基本的な流れ

いじめ情報のキャッチ

対応その1

- 管理職への報告
- 校内いじめ対応ミーティングの開催
- 見守り体制の整備

正確な実態把握

対応その2

- 当事者双方，周りの子どもから聞き取り，時系列に記録する。

指導体制と方針の決定

対応その3

- 校内いじめ対応ミーティング又は校内いじめ対応組織の開催
- 指導のねらいの明確化
- 役割分担

子どもへの支援・指導

対応その4

- 被害者を全力で支援し，心配や不安を取り除く
- 加害者には内省を促るとともに，毅然とした指導を行う

保護者への連絡・連携

対応その5

- 即日に連絡をとり，事実と具体的な対策を話す
- 協力を求め，今後の学校との連携方法を話し合う

今後の対応

対応その6

- 継続的な支援（解消の目安は3か月）
- カウンセラー等の活用
- 心の教育の充実
- 分かる授業の展開

<いじめを起こさない環境整備>

- 授業中の誤答に対する冷やかしかや馬鹿にした態度を見逃さず指導している
- 分かる授業を展開している
- 児童生徒をあだ名で呼んでいない
- 児童生徒同士があだ名で呼び合っていない
- 「助かるよ・ありがとう」など自己有用感を高める声掛けを常に行っている
- 教室は常に整理整頓している
- 計画的に仲間づくりや絆づくりを計画的に行っている
- 規範意識を高めるためにルールやきまりを子どもたちに分かりやすいように提示している

<いじめに関する情報収集及び実態把握の方法>

- いじめ調査アンケートを即日複数チェックしている
- アセスメント調査（Q-U、アセスなど）を分析して、支援を行っている
- 休み時間や放課後の児童生徒の様子を確認している
- 友人関係（ペアやグループ）の変化を敏感にとらえている
- 個人面談や保護者面談での情報提供を大切にして対応している
- 生活ノート（生活日記など）を即日確認している
- 遅刻・欠席・早退のチェックをしている
- 保健室に行くことが多い児童生徒へきめ細やかに対応している
（養護教諭との連携）

**どんなにささいなこと
でも情報を管理職へ**

**いじめ防止
対策推進法
で、いじめの
報告は義務
付けられて
います！**



いじめやいじめのおそれのある事案をキャッチした

対応その2

正確な実態把握

<管理職への報告>

- 1 いつ(いつから)
- 2 どこで
- 3 誰が(被害者)
- 4 誰に(加害者・観衆・傍観者)
- 5 どのようなことを
- 6 被害状況・被害者の気持ちの確認
- 7 いじめのきっかけは何か



中・高レベルのいじめ事案の場合、すぐに、管理職へ相談し、チームで対応しましょう！

児童生徒を、個別に聞き取ることが大切です。

聞き取り対象の児童生徒が多い場合は、動ける職員(管理職も)が総出で対応に当たることが必要です。

聞き取りをする際には、【資料1】を活用するのも有効です。

- 被害児童生徒・加害児童生徒・観衆・傍観者の全てから聞き取る。
- 食い違いがあれば、再度確認する。
- 時系列に記録として残す。
- 可能な限り、児童生徒本人の言葉のまま記入する。



【 話の聞き方のポイント 】

- 一つ一つ確認しながら、うなずき・あいづちを入れながら話を丁寧に聞きましょう。
- 児童生徒が訴えた言葉を繰り返しながら、時には、いじめが起きた場面を記号や矢印を使って図示しましょう。
- 話が混乱している時は、内容を整理して、一つ一つ確認していきましょう。

校内いじめ対応ミーティング

いじめの情報

本人の情報

教育相談

アンケート

etc.



学級担任



生徒指導



教頭



養護教諭



関係のある
教諭

情報共有

共通理解

対応方針決定

具体的な支援策の決定と役割分担

【支援策決定のポイント】

より具体的で実現可能な内容にすること

- 何をどのように行うか
- いつ、誰が、どこで、行うか
- いつまでに、どのようなペースで行うか

決して学級担任
一人に任せっきりにしない



校内いじめ対応ミーティングメモ用紙は、複数枚印刷してファイルし、教頭先生の机の上を定位置に。

校内いじめ対応ミーティングの際に、教頭先生（不在の場合校長先生）がメモをして、校長先生が重要度を決定する。

校内いじめ対応ミーティング(メモ用紙)

記載例

※ 手書きで直ぐに記載できるように、多めに印刷、ファイルしておく。

| | | | | |
|--------|--|-------------|---------------------|-------------|
| 開催日時 | 29年 4月 10日(月) 16:30 ~ 16:35 | 記載者 ○ ○ | 重要度 高 中 低 | NO. 1 |
| メンバー | 校長 (教頭) (生徒指導(○○)) (担任(○○)) 学年主任() その他() | | | |
| 概要 | 被害者 | 1年 2組 □□ □□ | 加害者 | 1年 2組 △△ △△ |
| | 体育の授業でリレーを行い、□□が転び、そのチームが優勝できなかった。△△が「□□が転ばなかったら優勝できたのに」と大声で言った。□□は悔しい思いをした。この2人は普段仲がよい。 | | | |
| 対応(方針) | この発言を聞いた担任がすぐに△△を指導。□□も好きで転んだわけではないことを理解させ、謝罪済み。 | | | |

※「重要度 低」その日のうちに、すでに一定の解決がされたと判断できるもの。被害者・加害者ともに、事案後、普段通りに接している。

| | | | | |
|--------|--|-------------|---------------------|-------------|
| 開催日時 | 29年 4月 10日(月) 16:35 ~ 16:40 | 記載者 ○ ○ | 重要度 高 中 低 | NO. 2 |
| メンバー | 校長 (教頭) (生徒指導(○○)) (担任(○○)) 学年主任() その他() | | | |
| 概要 | 被害者 | 3年 1組 ○○ ○○ | 加害者 | 3年 1組 ×× ×× |
| | 昼休みに体育館でバスケットボールをしていた。その際、××が近距離から思いっきり○○へパスをだして顔にあたった。○○は、××がわざとぶつけたと言い、言い争いになった。 | | | |
| 対応(方針) | 事実確認。担任から十分に話をし、××から○○への謝罪。家庭連絡。 | | | |

※「重要度 中」その日のうちに、すでに一定の解決をしたと判断できないもの。例の場合は、被害者・加害者の気持ちがまだ不明確な段階である。

| | | | | |
|--------|--|-------------|---------------------|----------------|
| 開催日時 | 29年 4月 11日(火) 7:45 ~ 8:00 | 記載者 | 重要度 高 中 低 | NO. 3 |
| メンバー | (校長) (教頭) (生徒指導(○○)) (担任(○○)) (学年主任(○○)) その他() | | | |
| 概要 | 被害者 | 2年 3組 ●● ●● | 加害者 | 2年 3組 ▲▲ ■■ ×× |
| | 昨日20:30頃、●●の母親より担任に電話あり、同級生の3名から悪口を言われたり、叩かれたりしているとのこと。本人は学校に行きたくないと言っている。管理職には昨日中に担任から連絡あり。 | | | |
| 対応(方針) | ●●から担任が話を聞き、情報共有(昼休み)。関係児童に別々に事実確認をする(放課後)。家庭連絡を忘れない。本日登校できなければ、家庭訪問。 | | | |

※「重要度 高」被害者が欠席する、教室に入れなくなる、保護者からの訴え等、今後解決に向けて不安が残るもの。

＜いじめ被害者への対応＞

- いじめの訴えをしたこと、相談に来てくれたことをほめる（感謝）
- 具体的な支援内容を示し、最後まで守り抜くことを伝える（安心）
- 事実とともに、辛い気持ちを受け入れ共感する（受容）
- 本人の訴えた言葉を復唱する（繰り返し）
- 分からないことを質問する（質問）
- 本人が努力していることや頑張っていることを認め励まし、自信を与える（自信）
- 人間関係の再構築を具体的に提示する（交友関係の醸成）
- 自己理解を深めさせ、改善点があれば一緒に克服していくことを伝える（自立支援）

（感情の言語化）

＜してはいけない対応・考え方（例）＞

【いじめの認知が低い】

「遊びの延長でしょ。」

「気にしすぎじゃないのかな。」

「〇〇さんが、そんなするとは思えない。」



【自説を説く】

「やられたら、やり返すくらいの強さをもちなさい。」

「負けるな、がんばれ。」

【被害児童生徒の安全安心の確保がなされない。】

「あなたにも問題があるんじゃない。」

「〇〇さんやってないって言ってるぞ。」

＜いじめ加害者への対応＞

- 他の児童生徒と離れた場所で，事実確認を正確かつ迅速に行う（確認）
- いじめ行為をしてしまった気持ちや状況について十分に聴く（傾聴）
- いじめの被害者の気持ちを認識させ，反省を促す（内省）
- 教育的配慮のもと，毅然とした態度で指導する（指導）
- 自分の行為の責任をとる方法（謝罪など）を考えさせる（謝罪）
- 加害者なりの行動理由を丁寧に聴き，必要に応じて正しいスキルを提供する（行動修正）
- 人間関係の再構築を具体的に提示する（交友関係の醸成）
- 自己有用感を高める支援（ありがとう・助かるよ）で所属感を高める（成長への支援）



＜問題解決を困難にさせる例＞

加害児童生徒が、「以前、いじめられたからお互い様だ」「いじめる方にも原因がある」「先にやったのは、あっちの方だ」など、いじめの非を認めない場合は、今、一番傷ついているのは、被害児童生徒であり、第一に被害児童生徒を安心させることが必要であることを加害児童生徒やその保護者にしっかりと伝えましょう。

その上で、加害児童生徒やその保護者の言い分については、現時点で進行しているいじめ事案を解決したら、必ずその課題についても、全力で解決に向かうことを約束しましょう。

<いじめ観衆・傍観児童生徒への対応>

- 他の児童生徒と離れた場所で、複数の教職員で、事実確認を迅速に行う（確認）
- はやし立てたり、見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめ行為と同じであることを理解させる（指導）
- 被害者の気持ちを考えさせ、反省を促す（内省）
- 自分の行為の責任をとる方法（謝罪など）を考えさせる（謝罪）
- いじめをやめさせる・いじめを知らせる・話を聞く勇気をもたせる（支援）



<加害・観衆・傍観者に対してしてはいけない

対応・考え方（例）>

【威圧的で一方的な指導】

- ・みんなの前で、非難する
- ・体罰を行う・ものを叩いたりして脅す（威圧的指導）
- ・悪者と決めつけた対応を行う

「どうせ、また、お前が悪いんだろう。」

【人格を否定する】

「お前は、本当にダメな奴だな」

「お兄さんは良い子なのに、お前は・・・」



<いじめ被害者の保護者への対応>

□ 良口曰， 事実を説明する（高レベルは家庭訪問が基本）（報告）

※すべての事実が確認できていない場合は、憶測でものを言わない

学校が複数で事実の確認を翌日中に進め、再度報告することを伝える

□ 学校管理下でのいじめについては、児童生徒に辛い思いをさせたことについて、しっかりと謝罪する（高レベルは基本管理職からも）（謝罪）

□ 学校は、子どもを守り、早期解決に向かうことを伝える（安心）

□ 保護者からも、子どもの傷ついた気持ちを聞いてもらうようお願いする（協力）

□ 学校の解決に向けた具体的な方針を伝え、協議する（協議）

□ 保護者の辛さや不安を受け止める（共感的理解）



<いじめ加害者の保護者への対応>

□ 良口曰， 事実を説明する（高レベルは基本家庭訪問）（報告）

※すべての事実が確認できていない場合は、憶測でものを言わない

学校が複数で事実の確認を翌日中に進め、再度報告することを伝える

□ 保護者の怒り・情けなさ・自責の念・不安を理解する（共感的理解）

□ 問題と関係ないものまで話を広げない（焦点化）

□ 教師と保護者が共に児童生徒を育てる姿勢を示す（協力）

□ 加害者が「非」に気づき、内省が図られるよう助言する（内省）

□ 被害者の保護者への謝罪や児童生徒の対応について助言する（助言）

【継続的な支援】

- いじめへの対処の結果、いじめが「解消」したかどうかについては慎重に判断する。
- 「解消」とは、いじめがなくなることはもちろん、再発についての心配も全くなく、しかも、いじめを受けた児童生徒の心の不安が完全に払拭された状態であると捉える。それらにわずかでも心配がある場合には「一定程度の解消」とし、関係の児童生徒への継続的な指導や支援、見守りを続ける。
- ※ 再発についての心配がないとする期間は3か月を目安とする。



【カウンセラー等の活用】

- いじめ事案への対応や指導方針等の協議においても、カウンセラーを積極的に活用する。
- 被害児童生徒と加害児童生徒の双方にカウンセラー等の活用も含めて、心のケアにあたる。

【心の教育の充実】

- 学級活動・道徳等で自主的・実践的な態度や生活態度を身に付けさせるとともに、体験活動を生かした心に響く教育を実践する。

【分かる授業の展開】

- 「学習課題とまとめ・振り返り」のある授業，生徒指導の視点を意識した授業を展開する。
- 全ての子どもが安心して参加できる授業を展開する。



【参考文献】

- 沖縄県いじめ対応マニュアル : 沖縄県教育庁義務教育課
- いじめ問題行動ハンドブック : 和歌山県教育委員会
- いじめ対応マニュアル : 兵庫県教育委員会
- 失敗しないいじめ対応の基礎・基本 : 辻川和彦 : 日本標準

参考資料編

必要に応じて，ご利用ください

いじめ状況把握シート

1 いつ（いつから） 平成 年 月 日 : 頃

2 どこで _____

3 誰が（被害者） _____

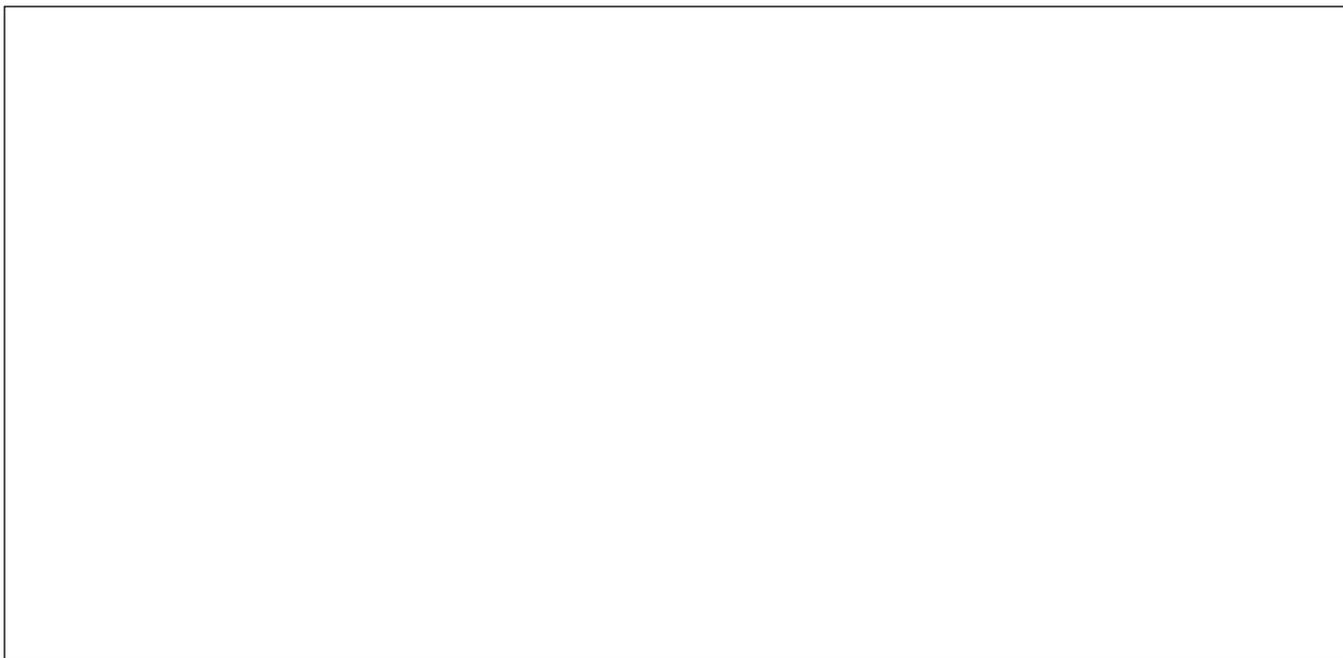
4 誰に（加害者） _____

5 どのようなことを

6 被害状況・被害者の気持ち

7 いじめのきっかけ（加害者の行動理由）

8 具体的な状況図



9 周囲からの聞き取り

